

2025年4月10日

お客様各位

「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置について

米沢信用金庫（理事長 加藤秀明）では、今般の米国の関税措置の影響による事業者のお客さまを支援するため、下記の通り特別相談窓口を設置することと致しました。

記

1. 窓口設置期間 2025年4月11日（金）より
2. 相 談 窓 口 各営業店
3. 時 間 平日 9：00～15：00
4. 相 談 内 容 米国の関税措置等の影響を受けられている事業者のお客さまの資金繰り他、経営全般に関するご相談を承ります。

当金庫では、地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

以 上



いつも一緒に あなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：融資部・地域創生部 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3668 E-mail:shinsa@yonezawa.shinkin.jp